

日本年金機構運営評議会（第 40 回）議事要旨

1. 開催日時 令和 2 年 2 月 5 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分
2. 場 所 A P 虎ノ門 11 F A 会議室
3. 出席委員 菊池座長、石谷委員、和泉委員、伊藤代理委員（佐保委員代理）、植西委員、西沢委員、平塚委員、古川委員（8 名）
4. 議題
 - ① 令和 2 年度計画（案）の策定
 - ② その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

〔議題①〕

「令和 2 年度計画（案）の策定」

- 社会保険労務士として事業所の声を聴いていると、社会保険に加入することのメリットが正しく理解されていないと感じる。法律上、強制適用は当たり前だが、社会保険に加入するメリットについて理解してもらうための制度周知が重要である。また、電子申請等のペーパーレスが進んでいるが、これについても趣旨を理解してもらいつつ、バランスのとれた取組みが重要だと思う。
- 年金制度や電子申請に係る周知については、年金委員、社会保険労務士会との連携が重要と考えている。社会保険労務士会による認証システムの構築等、御協力を賜りながら進めていきたい。
- 国民年金保険料を 7～8 年支払っているのに 24 月未納となっている方は、社会保険料を支払う以前に生活が困難な方が多いと思う。これらの方への収納対策は、市町村等と連携しながら進めてほしい。デジタル化については、法人は e-Gov を通すことが最適なのか。最も使うものが使いやすいフォーマットであることが普及の鍵である。また、個人は紙の廃止に向けて長期的なマップを作って取り組むべきではないか。
- 24 月未納者の所得は様々あるが、免除対象層の方に勧奨行為を届けるには、地域との共同体作りが非常に大きい。所得上位層には勤務先調査を開始している。今後、施策化に向けて意見をいただく機会を設けたい。

デジタル化について、法人については電子申請の普及に向け、より簡易なGビズIDの環境作りが課題であり、議論を詰めていく。個人についてはインターネット環境でのセキュリティ確保を図りつつ推進していきたい。

- 勤務先調査については、複数事業所に勤めているか確認する項目を入れるべき。

- 検討する。

- 年度計画は、事項が良く整理されており、この計画を実行することで着実に成果が得られるのが想像できる。若年層への取組みに当たっては、難しい言葉を用いるのではなく、年金制度のメリット等がわかりやすく伝わるよう、効果的な方法を検討してほしい。

人事評価制度について「成果・実績と取組姿勢・貢献のバランスをどのように見直すのか教えてほしい。

- 沖縄では若年層の納付率が低いことが問題であり、圧倒的に若年層対策が重要と考えている。年金セミナー参加後の学生の年金制度に対する見方は改善傾向にあることから、10年短縮の説明を含め、市町村・地域社会と連携しながら、制度周知等の取組みを進めてまいりたい。

機構の人事評価制度は、成果主義的な要素が強く、若い頃から大きな差がつくことは問題。機構は職員一丸となって、国民の皆様のために働くという組織であり、職員が誇りとやりがいを実感できるような人事評価制度への見直しを検討していく。

- 徹底的に制度理解に向けて努めていくことが大事だが、より能動的に年金制度のメリット等を訴えられるよう、現在の若年層の多くがYouTubeから情報を得ている状況を踏まえ、YouTube動画等の活用も含めた広報のあり方を検討していく予定である。また、納付しやすい環境づくりとして、これまでの口座振替やクレジットカードによる納付方法に加え、コード決済等の新たな納付方法についても導入の検討を進めてまいりたい。

- 事業主は資格の得喪届は、5日以内の届出が義務付けられているが、実態はどうか。届書を提出期限までに提出しないとマイナンバーを用

いた情報連携に支障が出るので、事業主に対して、期限厳守を周知してほしい。

- 届出が期限内に提出されているかは、事業所調査において確認しており、仮に期限内に提出されていなければ、都度、指導等を行っている。引き続き事業所調査による指導等を行うとともに、事業主に対する制度周知方法についても検討してまいりたい。
- 期限厳守についてはご意見ご要望として受け止めていただきたい。
- 厚生年金保険の適用対策及び国民年金の収納対策等の基幹業務は、機構の努力で成果が上がってきている。しかし、年金制度が正確に理解されていないという状況は変わっていない。この状況を打破するには、年金委員を増やして組織化し、啓蒙活動をしていかなければならないと考えている。そのためには、機構の担当部署が年金事務所毎に目標値を設定し、具体的なアクションプログラムを打ち出して進める仕組みが必要だと思う。
- 特に地域型年金委員について、現状をしっかりと把握した上で活動の活性化を検討する。
- 年金事務所毎の年金委員委嘱に係る目標数は設定して対応しているが、人数は、なかなか増えていない実情である。
増やすための体制がスタートするので、現状分析、役割の明確化に取り組みながら、状況をご報告させていただく。
- 年金委員の仕組みの改善を検討することも必要だが、まずは運用等の工夫によって改善することが先決である。
- 年金委員制度は、日本年金機構法第三十条に規定されているとおり、無報酬で民生委員と違っている。このような体制の中で、運用等の工夫により年金委員にどのように活動していただくかがテーマである。
- 初めて運営評議会に参加し、多岐に渡り事業の推進に取り組まれていることを知った。今後は民間企業のトップとしての立場から、年金制度の趣旨が全うされるよう議論に加わりたいと思う。

- 年度計画の全体を通した感想であるが、機構が歩んだ10年は感慨深く、ガバナンスから基幹業務へシフトするタイミングに到達したと感じた。
二点質問したい。現在の人員の充足状況はどうなっているのか。また、二以上事業所勤務者の場合、例えば保険者が健康保険組合と全国健康保険協会とで異なる際の手続き、保険者への情報伝達はどのように行われるのか教えてほしい。
- 1点目の人員の充足状況について、機構設立時の基本計画により定められている正規職員の人数には若干足りていないが、中途採用等で埋めていく。それ以外の職員については必要な対応ができており、事業に応じて上乗せで配分している。
- 2点目の二以上事業所については、抜本的な事務処理上の手当を本年2月から実施している。ご質問については、後日報告させていただきたい。
- 機構は年金を守っている組織であり国民の味方として、職員確保とともに戦略的広報の強化に取り組んでほしい。

〔議題②〕

「その他」として、「提言」

前回会議で菊池座長より提案があったことを踏まえ、理事長あてに提言を行うこととなり、別添の「提言」が取りまとめられた。

(以上)

令和2年2月5日

日本年金機構
理事長 水島 藤一郎 殿

日本年金機構運営評議会
座長 菊池 馨実

提 言

日本年金機構は、令和2年1月1日で、発足10周年を迎えた。この間、年金記録問題や不正アクセスによる情報流出事案等、問題事案への対応を中心とした事業運営や再生プロジェクト等の内部統制、ガバナンス改革に取り組むとともに、基幹業務については、着実に実績を積み上げてきた。特に、国民年金保険料の納付率向上対策や厚生年金保険の未適用事業所に係る適用促進対策等の取組みについては、機構発足以来の継続的な取組みの積み重ねにより大きな成果を上げている。

更に国民から真に信頼され、職員が誇れる組織にするためにも、年金制度改正の動向やデジタル化といった社会経済情勢の変化を見据えつつ、基幹業務等に係る各種施策について、厚生労働省と連携し、業務量に応じた必要な予算・人員を確保しながら、引き続き推進することが肝要である。

これらを踏まえ、私たち運営評議会として下記について提言する。

記

1. 高齢化が進み、公的年金の役割がますます重要になることから、正確な年金制度の理解と事務手続きの徹底を図るため、年金制度説明会や年金委員制度の更なる充実に取り組むとともに、市区町村や社会保険労務士会などの関係機関との協力体制の強化に努めること。
さらに、政府において進められている地域共生社会の連携体制の枠組みに年金相談の関係者が位置付けられたことを踏まえ、年金事務所や年金委員と他の相談支援機関との連携強化を図ること。
2. 国民年金の適用・収納対策や厚生年金保険の適用・徴収対策については、引き続き着実に成果をあげるために、将来を見据えた効果的、効率的な手法を無年金者・低年金者の発生防止対策を含め検討すること。また、年金給付については、正確な給付の更なる追求に向けた対策を着実に推進すること。
なお、これら対策の検討・推進にあたっては、上記1. の関係機関等と適切に連携すること。
3. 令和元年度からスタートした年金生活者支援給付金の制度や、今後予定されている年金制度改正への対応については、制度を実務として正確かつ円滑に業務を行うためにも、厚生労働省と連携し、業務量に見合った人員・予算・実施体制を確保し、必要なシステム改修を行うなど、万全の準備をした上で対応すること。
また、その他基幹業務の推進に資する体制確保に努めること。
4. 政府のデジタル・ガバメント実行計画が改定され、デジタル社会の実現への取組みが加速していこうという現状を踏まえ、デジタルワークフローの確立に取り組み、お客様の利便性の向上と業務効率化の促進を図ること。

以上